

「部活動通常活動」に向けての【ロードマップ】(改訂版)

R3.8.16～ 学校教育課

主要内容

フェーズ
1

①必ず指導者がつき感染リスクを低減するよう最大限の配慮を行う。

②2日に1回、1時間程度の実施
・16時完全下校

フェーズ
2

①中津市の「部活動の在り方に関する方針」に準じて活動する。

②平日1日2時間、土日は3時間程度の活動

③身体接触のある活動は禁止する。但し、大会前に事故防止のため練習が必要な場合には、練習前後の手指消毒、短時間、マスク着用等感染防止対策に十分配慮して取り組むこと。

④他校との交流(合同練習や対外試合)を禁止する。

フェーズ
3

①中津市の「部活動の在り方に関する方針」に準じて活動する。

②平日1日2時間、土日は3時間程度の活動

③市内で感染拡大がなければ、身体接触のある活動を認める。

④市内の他校との交流(合同練習や対外試合)3校以上合同での実施も認める。ただし、合宿及び市外との交流(合同練習や対外試合)は認めない。

※ 身体活動中以外の場面では必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。

フェーズ
4

通常活動

※ 身体活動中以外の場面では必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。

④県内の他校との交流(合同練習や対外試合)3校以上合同で実施する場合も認める。ただし、県内外の合宿及び県外(下記※1も含める)との交流(合同練習や対外試合)は認めない。
(※1 中津市定住自立圏: 吉富町・上毛町・築上町・豊前市)

《《3密》をはじめとする感染症対策の徹底!》

※指導者は2m以上のフィジカルディスタンスが取れない場合は原則マスクを着用すること

※状況に応じて、対応が変わることもあり得る。